



令和6年5月1日(水)発行

校長 栗原 友恵

北九州市小倉北区昭和町16番1号

HP: www.kita9.ed.jp/nakashima-e/

TEL: (093) 921-1690

<学校教育目標>

体・徳・知 調和のとれた心身ともに健康な子どもの育成

<目指す子ども像>

○相手の立場に立って考える思いやりのある子ども

○すすんで学び、自ら考え、表現する子ども

○元気に学び、すすんで運動に取り組む子ども

<目指す学校像>

○安全な学校 ○温かい学校

○笑顔があふれる学校

○「中島小大好き」と言える学校

○成長(学習)し続ける学校

○保護者・地域・関係機関と連携する学校

子ども読書の日

平成13年に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法

律」に、「子ども読書の日は、4月23日とする。」と規定されています。「子ども読書の日」は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられました。そこで、中島小学校でも「子ども読書の日」の取組を4月23日(火)に行いました。今回は、きょうだい学年(1年と6年、2年と4年、3年と5年)による読み聞かせ交流を行いました。(今年度は、きょうだい学年での活動を実施しやすいように、教室配置を変更しています。)1校時、きょうだい学年がペアになって読み聞かせを行う姿に、心がとても温かくなりました。2校時に、読み聞かせをしてくれたペアの人にお礼の手紙を書きました。

お互いにとって、とても有意義な時間となりました。残りの時間は各自で自分の好きな本を静かに読みました。今後も読書活動を通して、心豊かな人になってほしいと願っています。

1年生も給食が始まりました!

4月19日(金)までは、小学校に慣れることを目標に、3時間目終了後、集団下校をしていた1年生ですが、給食がいよいよ4月22日(月)から開始。全学年そろっての給食が始まりました。エプロンを着け、給食当番として食缶等を運ぶ1年生の姿は、とてもかわいいです。給食時間は、12時10分から12時55分の45分間です。約20分で配膳を済ませ、25分でおしくいただきます。

4/30の給食

給食に関しては、プラスチックごみの削減や児童生徒の環境問題への意識向上を目的として、令和4年度より牛乳がストローレス化になっています。また、学校におけるSDGsの達成や、市役所全体のDX推進に向けた取組の一環として、献立表の電子版化も令和4年度より始まりました。中島小学校ホームページの『学校給食献立表』から、北九州市ホームページの『献立表』にアクセスすることができ、「イラスト献立」と「献立表」を見ることができます。

令和6年度 全国学力・学習状況調査 実施

4月18日(木)、全国学力・学習状況調査が実施されました。この調査は、国立・公立・私立学校の小学校6年生及び中学校3年生の児童生徒を対象に行うものです。お子様のつまづきを発見することはもちろん、教師側も授業改善に役立てるものです。調査内容は、『教科に関するもの(国語、算数・数学)』と、『生活習慣や学習環境等に関する質問紙』があります。4月18日(木)には、全国のすべての小・中学校において、教科に関する調査のみが、冊子を用いた筆記方式で行われました。また、生活習慣や学習環境等に関する児童生徒質問紙については、オンライン方式で別日に行われました。中島小学校では、4月23日(火)にオンラインによる質問紙調査を実施しました。調査結果は後日配付されますが、ご家庭でも今後の勉強にどう生かしていくか参考にしてください。学校でも家庭でも単なる“テスト”として捉えるのではなく、小学校段階から学校・家庭が課題を発見し、「生きる力」へとつなげていきたいと考えています。

水難事故を防ぐために…大切な命を守ろう!

例年、ゴールデンウィークから学校の夏休み期間にかけて、農業用水路・河川等での事故が多発しています。本来、河川は、公共の利益や他人の活動を妨げない限りにおいて、自由に使用できることが原則であり、釣りや水遊びなど自らの意思に基づき行動する限りその際の安全確保は自己責任において行うべきものです。しかしながら、全国各地で急な増水等による水難事故が起きていることを踏まえ、国においては、河川利用者が危険回避に役立てていただけるよう「川の防災情報」を提供しています。みなさんも河川を利用するときには、降雨等の天気予報や川の特性に注意しながら、川の安全利用を心がけていただきますようお願いいたします。

1 河川で遊ぶときには

- 大人と一緒に行く。子どもだけでは遊びに行かない。
- 必要な道具(ライフジャケット・運動靴・ヘルメット等)を準備する。
- 行き先の天気を調べていく。大雨注意報・警報が出ている場所には行かない。
- 遊泳禁止区域等、危険箇所では決して遊ばない。

2 河川水難事故を防ぐには

- 河川が氾濫してからでは遅いので、早めに避難すること。
- 避難が遅れた時には、建物の高い場所に避難すること。
- 川の様子が急変する前兆(山鳴り・増水、水の濁り、流木・減水・腐った土や火薬のようなにおい等)があれば、避難すること。

※河川水難事故は毎年多発しています。